

## 2024 年度事業計画

### 1. 性暴力被害に関する電話、メール相談

電話相談は、毎週火、木、土の17時半から21時半の間、支援員1～2名体制で実施する。メール相談は毎日受け付ける。

### 2. 性暴力被害に対する医学的・心理的治療

さひめ医師、さひめカウンセラーにより実施する。

### 3. 性暴力被害に対する弁護士相談・紹介等の法的支援

さひめ弁護士により実施する。

### 4. 性暴力のない社会を実現するための教育・啓発

#### (1) 研修会・講演会の開催

回	日時	場所	研修内容	講師	備考
1	5月25日(土) 14:45～16:30	県民会館大会議室	ネット上に拡散する性的画像への対応	武子 愛氏 (社会福祉士)	公開講座 (100名)
2	6月8日(土) 13:30～15:30	松江市市民活動センター 201, 202	性暴力被害者への医療対応	河野 美江氏 (産婦人科医)	定員40名
3	6月15日(土) 13:30～15:30	松江市市民活動センター 201, 202	性犯罪と司法	射場 かよ子氏 (弁護士)	定員40名
4	6月29日(土) 13:30～15:30	松江市市民活動センター 201, 202	性暴力被害者に必要な心理的支援とは	林 美奈子氏 (臨床心理士)	定員40名

#### (2) 広報・啓発事業

- ① さひめニュースの発行2024年6月、12月予定
- ② さひめFacebookの更新<https://www.facebook.com/shimane.SAHIME>
- ③ さひめブログの更新<http://blog.canpan.info/sahime/>
- ④ 日本財団CANPANの更新 <http://fields.canpan.info/organization/detail/1015156340>

#### (3) 外部機関との連携

- ① 会議等への出席  
2023年度と同様に行う。
- ② 講演・研修依頼への対応  
2023年度と同様に行う。
- ③ 外部からの視察  
2023年度と同様に行う。
- ④ その他  
引き続き、島根県、松江市、被害者サポートセンター等との連携を進めていく。

### 5. 支援員の養成及び研修事業

#### (1) 支援員継続研修会の開催

2023年度と同様に、2ヵ月に1度程度行う。

#### (2) カウンセラー勉強会の開催

2023年度と同様に行う。

#### (3) 弁護士勉強会の開催

#### (4) 全国会議・研修会への出席

2024年5月 性暴力救援センター総会(オンライン)、9月全国連絡会(広島)  
その他は2023年度と同様に行う。

### 6. その他の事業

(1) 委託事業

- ・島根県女性相談センターの「支援員研修会」を企画実施する。
- ・島根県青少年家庭課の「教職員に対するデートDV研修会」を企画実施する。
- ・島根県ワンストップ支援センターの夜間オンコール対応を行う。
- ・内閣府SNS・メール相談CureTimeを毎週土曜日17時から21時の間、支援員で実施する。

(2) 講師派遣

より多くの依頼にこたえるために、講師を養成・登録し、講師派遣事業を行う。

(3) 助成金・寄付金の獲得

2023年度も各種助成金の獲得につとめ、講演会開催等の企画に役立て、また会の安定的な運営をめざす。会費とともに、活動に賛同し援助していただける個人、団体からの寄付金を募り、財政的な支えとする。

(4) 会員拡大

社会に対して会の活動意義を広く知らせるとともに、活動に賛同していただく正会員、賛助会員を増やすよう働きかけていく。

(5) 運営費獲得のための活動

イオン黄色いレシートキャンペーンに積極的に参加する。

(6) 円滑な運営のために

事業ごとに担当(理事・運営委員)を決め、活動に参加していただく。